

# 外部評価結果に係る対応方針(施策評価)

				Check		Action
施策/政策統括監	項目	評価	内部評価	外部評価	対応方針	
02-01-01 知・徳・体を育む 教育部長	ア. 施策の成果が明確に定義されているか	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【成果の定義】 学力や体力・運動能力の維持向上を図るため、また北上警察署管内の補導件数も含めた調査結果等を適切に分析し、学力・体力指導や生徒指導を充実させることにより、子どもたちが自ら学び・運動する姿となっていること。	(1)「子どもたちが自ら学び・運動する姿となっていること」には、「徳」が表現されているとは考えられない。  (2) 施策名に「徳」があるので、成果の定義にも「徳」に関する記載がほしい。 (3)「子どもたちが自ら学び・運動する姿となっていること」は施策ではなく基本施策の成果の定義なので、見直しが必要である。施策の成果の定義とは、例えば、施策の方針にある「確かな学力・豊かな心・健やかな体」が培われている状態	定義を修正する。 例)教育内容の充実と関係機関との連携により、確かな学力、豊かな心、健やかな体をもつ子どもに育てる。	
	イ. 評価指標の設定は適切か	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【評価指標】 ①標準学力検査(NRT)における全国比(小学4年) ②標準学力検査(NRT)における全国比(中学2年) ③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀児童の割合(小学5年) ④全国体力・運動能力、運動習慣等調査における優秀生徒の割合(中学2年) ⑤少年補導の状況	(1)「徳」が育まれている状態とはどのような状態なのかが不明瞭である。この点に関する評価指標が「少年補導の状況」だとすれば、適切とはいえない。  (2) 補導件数の減少を「徳育」の成果と捉えるのは、狭いのではないかと。 (3) 少年補導の状況は、「件数」を指標にすると、少年の数の減少に伴い自然に減少すると考えられるので、「率」を指標にする方がよい。 (4) 施策評価の指標項目の再検討が必要である。(少年補導の指標について、この並びとして質が違うのではないかと。) (5) 体力については、上位の児童・生徒の割合のみ見るのは不十分である。全体の底上げを測る指標を加えるべきである。「豊かな心(徳育)」については、人権の尊重や他者への思いやりがどの程度、児童・生徒に浸透し、その結果として不登校やいじめの件数が減っているかを、指標とすべきである。	(1)(2)(3)(4)(5) 徳について 豊かな心について 指標の追加 「全国学力・学習状況調査」の質問紙より 「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えた児童生徒の割合 同上 同上 同上	
	ウ. 要因考察や課題の把握は適切か	C. 一層の努力が必要／かなりの見直しが必要	【外部要因】 ①全国学力・学習状況調査や岩手県学習定着度状況調査の他に、市として標準学力検査(NRT)を実施し、教育研究事業において調査・分析を行い、指導法の改善に努めている。 ②小中学校の体育大会参加費補助金事業を実施し、東北・全国大会での活躍を後押ししている。 ③善悪の区別がしっかりできる人間育成のため道徳教育を推進したり、教育相談事業等を充実させて、健全育成に努めている。 【内部要因】 ①-1 小学校の学力について、各校の授業改善のための積極的な取組が行われている。 ①-2 中学校については、教科によって授業改善への取組に差が生じている。学習状況調査生徒質問の回答を見ると、家庭学習時間は年々伸びてきているものの、まだ全国値よりも低くなっている。 ②体力テストの結果によると総合評価は全国の平均値に近づいてきたが、運動能力が高い児童生徒への手立て不足から成績上位者の全体に占める割合が少ない。 ③小学校も中学校も、生徒指導面において組織的できめ細かな指導の徹底が図られてきていることが、補導件数の減少につながってきていると考えられる。 【課題及び改善を要する事項】 ①-1 市教委で実施している標準学力検査や県教委が実施している学習定着度状況調査、また全国学力・学習状況調査などからみると、小学校・中学校共に教科や学校間の格差が見られる。 ①-2 中学校において、数学・英語の教科で効果的な指導方法と基礎的・基本的事項の定着が不十分な点が見られる。 ② 児童生徒の基礎的な体力や運動能力を向上させるための指導方法や授業などの改善については、指導者個々の取組に任せる傾向があり、学校単位としての組織としての取組が不足している。 ③ 少年補導件数は年々減少傾向にあるが、いじめ問題への対応やSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)問題への対応等、その時々に必要な対応について先手を打っていかねばならない。	(1) 中学生の学力と体力が基準年度よりも低下しているが、要因考察の欄にその原因の分析が記述されていない。 (2) 内部要因の欄で述べられていた中学生の家庭学習時間の短さを改善することが課題として述べられていない。  (3) 外部環境の欄には、主として市の取組が記載されているのみである。また、現在の課題を記載する欄には、「格差が見られる」「取組が不足している」など問題点が指摘されているのみで、市として何を課題として捉え、何を改善すべきかが明瞭でない。  (4) 小学校に比べ、中学校になって全国的に見て学力が低下してきている要因について、分析が不十分である。徳育(道徳教育)の成果を補導件数の減少のみで把握している記述も、不十分と言わざるを得ない。  (5) 全体的に要因分析が不十分である。	今後の評価にあたっては、要因分析を十分に行い、課題、改善について記述していく。 (2)について 家庭学習時間の確保について、学校の宿題と連動した形で取り組む必要性など課題として記述していく。 今後の評価にあたっては、要因分析を十分に行い、課題、改善について記述していく。 今後の評価にあたっては、要因分析を十分に行い、課題、改善について記述していく。 今後の評価にあたっては、要因分析を十分に行い、課題、改善について記述していく。	
	エ. 市の今後の方針は適切か	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【今後の展望】 ①-1 少人数指導等により、児童生徒一人ひとりに対しきめ細かな対策を講じるように工夫するとともに、個別指導支援員の配置の充実により、児童生徒が落ち着いて学習できる環境を整備に努める。 ①-2 小・中学校ともに効果的な指導方法を実現するため、職務研修や北上市教育研究所事業の充実を努める。 ①-3 学カステップアップ事業はH24から実施しているものであり、小学校への学習支援員派遣、中3英検3級講座の開設や、県教委と連携した数学の授業研修会を行ってきた。今後はさらに、事業の内容を充実させ、特に英語力・科学力の向上を目指していく。(北上市内中学生の英検講座の受講者の英検3級合格者は73% [全国平均は53%]) ②-1 基礎的な体力や運動能力の向上を図るため、教員の体育実技講習への参加を奨励し、その内容を各学校において確実に伝講するシステムを構築していく。 ②-2 2016年の国体や2020年の東京オリンピックを一つの契機として、児童生徒の各種体育行事への参加を推進したり、意欲の向上を図っていく。 ③ 現在の生徒指導に対する組織的な取組(学校、学級担任だけに任せるのではなく、校内組織の活用と関係機関との連携)をさらに充実させていくとともに、時代のニーズ(情報教育等)に即した取組を積極的に推進していく。	(1) 今後の方策としては一通り網羅されている。  (2) 中学生の家庭学習時間の短さを改善するという方針が記述されていない。  (3) 小・中学校における学校間の格差、中学校における数学や英語等の指導方法の向上の必要性について、記述が不十分である。児童・生徒指導に対する認識が甘い。	家庭学習時間の確保について、学校の宿題と連動した形で取り組む必要性など課題として記述していく。  H27に策定した「北上市英語力向上アクションプラン」による教員の研修及び児童生徒へきめ細かな指導を行っていく旨記述していく。	
総括意見				(1) 学力・体力については全国調査の結果と対比可能な評価指標となっている点は評価できる。体力・運動能力の指標において総合評価AB児童・生徒の割合(優秀児童・生徒の割合)をなぜ設定しているかについて詳細が明らかでないため、市民にとっては分かりにくい。  (2) 不登校やいじめという教育現場の最大の問題が、総合計画では2つの施策に跨ってしまっている。とくに本施策部分では「徳育」に限定され、成果も「少年補導件数」のみで成果が測定されている。なお、「児童・生徒への支援」施策では、不登校出現率のみで、これも成果指標として不十分である。2つの施策にまたがる「不登校」「いじめ」対策を抜き出し一本化し、適切な成果指標(いじめ認知件数の減少など)を設定すべきである。	体力・運動能力の上位AB児童生徒の割合から総合評価で全国と比較する。  いじめについては、2-1-2「児童生徒への支援」の内容	

平成27年度外部評価

# 外部評価結果に係る対応方針(施策評価)

年度	施策／政策統括	項目	評価	Check		Action
				内部評価	外部評価	
平成27年度外部評価	03-04-04 農林業の担い手等人材の育成支援 農林部長	ア. 施策の成果が明確に定義されているか	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【成果の定義】 地域農業の中核となる認定農業者、農業生産法人、集落営農組織など多様な担い手が確保(や新規就農者が定着)されていること。森林の保全を進め、安定した木材供給を行うため、林業従事者が確保されている。	(1) 新規就業者の定着も成果の定義に含めるべきである。林業従事者の増加があまり期待できない以上、山林所有者による自伐型林業が十分行われているのかという点も、成果として定義すべきである。	(1)-1 新規就農者の定着を追加する。 (1)-2 自伐型林業の定義が不明確で、施策実績や収入などの把握が困難であるため、成果として定義できない。(伐採だけがいいのか、集積して木材加工業者まで運搬したものを実績とみるのか)
		イ. 評価指標の設定は適切か	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【評価指標】 ①新規就農者数 ②認定農業者数 ③集落営農組織数 ④農業生産法人数 ⑤林業従事者数 ⑥新規就農者定着率	(1) 新規就業者の定着率、山林所有者による自伐型林業の実施件数なども、評価指標に加えるべきである。	(1)-1 新規就農者定着率を追加する。 (1)-2 自伐型林業の定義が不明確なうえ、兼業林家の把握が困難なことから、自伐型林業の実施件数などを評価指標に追加できない。
		ウ. 要因考察や課題の把握は適切か	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【外部要因】 ①国の青年就農給付金事業及び農の雇用事業により新規就農に踏み出した後継者が出てきた。 ②新規に認定を希望する者がいる一方で、高齢化による経営規模の縮小で認定農業者が再認定を受けない例が出ている。高齢者農家のリタイヤが農地を大規模農家や法人等への集約を加速させ、認定農業者数のみを指標にすることが難しくなっている。 ③、④国の人・農地問題解決加速化事業で集落営農の組織化・法人化を支援したことにより、集落営農組織数及び法人数が増加した。 ⑤木材価格が低く林業従事者が減っているが、昨年市内に合板会社が立地し、木材需要が増加したことにより、林業従事者の増加が期待できる。 (また、間伐などへの助成金の要件となる森林経営計画の作成に対し国の補助制度がある。) 【内部要因】 ①相談会の開催や広報、ホームページ等により、新規就農希望者が情報を得られる機会を設けている。 ②関係機関の定期的な協議や研修等により経営向上や後継者の育成を支援しており、農業の計画的経営に結びついている。 ③、④集落営農組織や家族経営の法人化に対する意識が見られる。 ⑤市独自に林業従事者を増やす支援を行っていない。 (国の人材育成対策事業を活用することとし、市独自の人材育成支援制度は設けていない状況である。) (また、林業従事者の所得につながる森林経営計画の作成を林業座談会などで周知している。) 【課題及び改善を要する事項】 ①農業を維持、発展させていくための新規就農者の確保に向けた更なる情報提供が必要 ②認定農業者がその地域に即した農家経営に取組むための、技術及び経営ノウハウを指導できる支援組織の構築 ③、④経営者としての経営能力向上 ⑤木材需要が増加したことにより安定した木材供給が求められており、林業従事者を増やすためにも林業従事者の育成及び後継者の確保が必要である。 (また、林業従事者の所得につながる森林経営計画の作成を、市内各地域に広める必要がある。)	(1) 今後の展望の欄に森林経営計画の作成を促進することが記述されているが、要因考察や課題の欄にその前提となる分析などが記述されていない。  (2) なぜ市独自に林業後継者を増やす支援をしないのかについて説明がほしい。合板会社の立地は、直接的には市内の木材需要につながらないので(その結果、林業従事者数の増加につながらないので)、記述の修正を求めたい。	(1) 【外部要因】⑤に次を追加する。 また、間伐などへの助成金の要件となる森林経営計画の作成に対し国の補助制度がある。 【内部要因】⑤に次を追加する。 また、林業従事者の所得につながる森林経営計画の作成を林業座談会などで周知している。 【課題及び改善を要する事項】 ⑤に次を追加する。 また、林業従事者の所得につながる森林経営計画の作成を、市内各地域に広める必要がある。  (2)-1 【内部要因】⑤を次のとおり修正する。 国の人材育成対策事業を活用することとし、市独自の人材育成支援制度は設けていない状況である。 (2)-2 【課題及び改善を要する事項】 ⑤を次の理由により修正しない。 県材を利用する合板会社の市内立地により、市内でも木材需要の増加が見込まれることから、木材供給に携わる林業従事者の増加が期待できるため。
		エ. 市の今後の方針は適切か	B. 概ね適切／一部見直しが必要	【今後の展望】 ①新規就農者の確保に向け、関係機関・団体が一体となってアクションプランを策定し、取り組みを推進する。 (また、新規就農者の確保に加え、その定着や継続に向け、青年農業者同士の情報交換や先進農家との交流会などを開催し、経営改善のための情報収集を支援する。) (TPPの影響により農業所得の減少が懸念されることから、新規就農者の受け入れに際しては、高収益が見込まれる里いもやアスパラガスなど園芸作物の作付けを勧め、合わせて農地・住居・農業機械・技術・経営までトータルで支援し、就農につなげる。) ②農政改革により、認定農業者が農業委員や地域農業政策をも担うことになるため、人材の育成が益々重要となる。 ③経営の向上を図るための研修の機会を設ける。 ④法人化の効果・留意点を説明したうえで、地域の意向を尊重し支援する。 ⑤林業経営が成り立つ林業従事者を増加させるため、間伐など林業施策に対する助成を受けるために必要な、森林経営計画の作成を促進する。(計画作成を促進するために、林業座談会や市広報などを活用し支援制度等の周知を図る。)岩手県林業労働力確保支援センターが行う未経験者に対する講習などの周知を行うなど、林業従	(1) 森林経営計画の作成を促進するための手段の記述がほしい。  (2) 新規就業者の確保に加え、その定着や継続に向けた取り組みをさらに盛り込むべきである。	(1) ⑤に次を追加する。 計画作成を促進するために、林業座談会や市広報などを活用し支援制度等の周知を図る。  (2) ①に次を追加する。 また、新規就農者の確保に加え、その定着や継続に向け、青年農業者同士の情報交換や先進農家との交流会などを開催し、経営改善のための情報収集を支援する。
総括意見				(1) TPPの影響については触れられていないが、今後の展望において記載がほしい。  (2) 市外・県外からの就農希望者等を募るためにも、NPO等と連携した農業ボランティア、林業(間伐)ボランティアなど積極的な受け入れ策を検討してほしい。	(1) 【今後の展望】①に次を追加する。 TPPの影響により農業所得の減少が懸念されることから、新規就農者の受け入れに際しては、高収益が見込まれる里いもやアスパラガスなど園芸作物の作付けを勧め、合わせて農地・住居・農業機械・技術・経営までトータルで支援し、就農につなげる。  (2) より多くの市民に農業、林業を理解していただき興味をもっていただくため、情報提供をしていく。	

# 外部評価結果に係る対応方針(施策評価)

年度	施策/政策統括監	項目	評価	Check		Action
				内部評価	外部評価	
平成27年度外部評価	06-05-02 財政健全化の推進 財務部長	ア. 施策の成果が明確に定義されているか	B. 概ね適切/一部見直しが必要	【成果の定義】 市の財政(歳入、歳出、資産、負債、純資産等)について、中長期的に十分に運営可能な状態を保つこと。	(1)「中長期的に」「十分に」との表現が曖昧であり、いつまでに、どのレベルまでかが不明瞭である。	中期財政を見通した平成32年度までの資料を示しています。平成22年の見通しでは、財政調整基金および市債管理基金が平成32年度までに枯渇する見通しでしたが、現在は、基金が枯渇しない見通しとなっています。どのレベルが本市として適切となるかについては、少なくとも類似団体の指標のレベルに近づけるよう長期的な取り組みについては今後とも研究していきます。
		イ. 評価指標の設定は適切か	B. 概ね適切/一部見直しが必要	【評価指標】 ①将来負担比率 ②実質公債費比率 ③市民1人当たりの積立基金及び減債基金残高 ④資産老朽化比率	(1)財政健全化法の規定に基づき、議会で報告される、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの指標に加え、公営企業ごとの実質的な赤字の程度を示す指標である「資金不足比率」も併せて設定しておいてもよいのではないかと。  (2) 目標を達成していても類似団体よりも悪いということは、目標値が低すぎたのではないかと。  (3) 資産老朽化比率は数値の解釈が難しく、指標としては使いにくい。高いことが問題であるとされているようだが、必ずしもそうとはいえない。例えば、まだ使える施設を廃棄すれば低下し、長寿命化によって使い続けられれば高くなる。老朽化した施設の維持・更新にかかる経費を年間何億円以下に抑えるなどの指標・目標値の方が適切ではないかと。	(1) 資金不足比率については、会計上マイナスになった場合の指標となるため通常の指標としては必要ないと考えます。  (2) 計画策定後、震災特別交付税の追加や国の新たな活性化交付金の創設など、指標が好転する要素が増えたため、早期の改善が図られたものと考えています。計画策定時において、北上市の目標設定は十分に高い目標であったと考えています。  (3) 資産老朽化比率については、現在の状況のみを示しており、どのレベルが適切か示されていないため、評価が難しいものとなっています。老朽化施設の維持・更新に係る経費については、建築物の劣化調査後に指標や維持経費等検討していきます。
		ウ. 要因考察や課題の把握は適切か	B. 概ね適切/一部見直しが必要	【要因考察】 ①国の緊急経済対策に基づく臨時交付金等を、普通建設事業に充当したことから、起債の発行が大幅に抑制できた。 ②一部事務組合の施設整備の補助金充当残額に対して震災特別交付税が交付されたことから、後年度の一部事務組合の組合債償還に係る負担金額が軽減された。 【内部要因】 ①経営改革の一環として、固定資産等の税率改正を実施した。 ②公営企業会計及び特別会計への繰出金(補助金)を増額し、公営企業会計の長期借入金と特別会計の繰上充用金を解消した。 ③平成30年度に起債償還額のピークを迎える地域総合整備事業債の繰上償還を実施し、後年度の実質公債費比率の抑制を図った。 【課題及び改善を要する事項】 ①国の三位一体改革などの行財政システムの見直しに伴い、財政負担が増加している。 ②高齢化・福祉施策に伴うサービスの増大に伴い、扶助費が増大している。 ③資産老朽化比率が増加を続けており、インフラ資産の最適化と長寿命化が必要が高まっている。これに伴い、今後多大な経営資源の投入が必要となる。 ④積立基金残高が減少を続けていることから、突発的な財政需要への対応が困難となることと予測される。	(1) 事業債の繰り上げ償還を実施したことで将来への公債費比率を抑制した点は適切な方策である。  (2) 扶助費の増大という問題点は指摘されているが、これに対する課題設定が具体的に示されていない。  (3) 市は財政健全化に積極的に取り組んでいるにもかかわらず、今後インフラ等資産のリニューアルを含め多大な支出を要すること等、財政の現状と将来展望について市民に分かりやすく説明する努力をしてほしい。  (4) 耐用年数以前の維持管理の方針と共に維持管理費用を数値で明示した方がわかりやすい。	
		エ. 市の今後の方針は適切か	B. 概ね適切/一部見直しが必要	【今後の展望】 ① 公共施設等総合管理計画を策定し、市の今後の公共施設の維持管理方針を定め、最適化や長寿命化に係る実施計画の策定及び実行につなげていく。 ② 公共施設の将来の更新、補修に備えるため、「(仮称)公共施設維持管理基金」の創設を検討する。(市有公共施設の減価償却費の一部を積立てる等のルールを併せて定める。) ③ 将来負担比率・実質公債費比率共に、県内及び全国類似団体の平均値を超えていることから、一層の指標の改善を図る。(将来負担比率: 県内13市平均72.5%、全国類似平均67.3%、実質公債費比率: 県内13市平均13.8%、全国類似平均9.3%) ④ 指標の実績値の改善のため、事務事業の見直しを行い、経営改革の更なる推進を図る。	(1) 成果達成状況の分析では「順調」と判定しているが、今後の展望では「将来負担比率・実質公債費比率共に、県内及び全国類似団体の平均値を超えている」とある。目標値の設定が低すぎたのではないかと。  (2) 将来負担比率、実質公債費比率等について、震災復興関連の補助金を受けている自治体を含む県内13市との比較は、果たして適切だろうか。	(1) 計画策定後、震災特別交付税の追加や新たな活性化交付金の創設など、指標が好転する要素が増えたため、早期の改善が図られたものと考えています。計画策定時において、北上市の目標設定は十分に高い目標であったと考えています。  (2) 東日本大震災後、沿岸各市とおかれている現状は大きく異なっていますが、公表されている県内13市の数字比較があるのでご理解いただきたい。
		総括意見				(1) 市の財政情報について、市民にわかりやすく情報発信していく新たな取組が必要である。住民向けの情報として、「わかりやすい予算書」「財政白書」などを財政課が作成する自治体も全国的に増えつつある。市民が主役となり企業や行政と協働するまちづくりという政策を実現するためには、従来型の広報ではうまくいかない。  (2) 施策の重要度や優先度、改善重要度などに比べ、市民の満足度が極端に低い。これについて、満足度の低い理由として「分かりづらい」がトップとなっている。ここからも、市民に対する財政の現状と将来展望について分かりやすい説明が求められる。一案として、市民の有志(公募市民等)と職員が一緒に「財政白書」をつくってみたい。  (3) 2045年高齢化率のピークに向け福祉施策の検討と長期的な提言(数値目標の設定)が必要となる。北上市の財政健全化に向けての取り組みは評価できる。中長期的な財政健全化方策を市民にわかりやすく説明をする方が納税者として納得できると思う。